

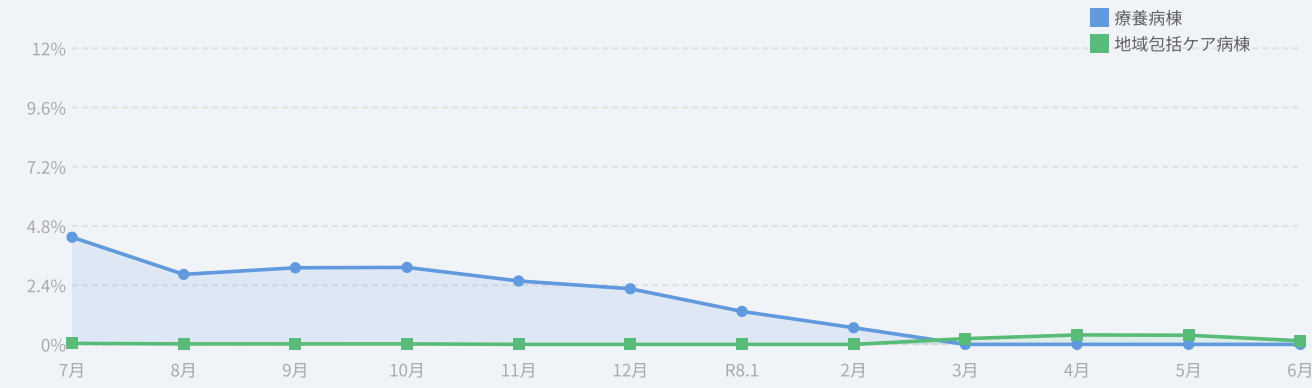
身体拘束の実施割合について

R7.7月～R8.6月 療養病棟・地域包括ケア病棟

当院では、患者様の尊厳と安全を最優先に考え、身体拘束の廃止に向けた取り組みを継続しています。やむを得ず実施する場合も「切迫性・非代替性・一時性」の3要件を満たす場合に限り、最小限の範囲で行います。実施状況は毎月集計し、院内外に公表します。

療養病棟		地域包括ケア病棟	
直近月の割合	直近3ヶ月平均	直近月の割合	直近3ヶ月平均
0%	0.0%	0%	0.1%
6月	4月～6月	6月	4月～6月

月別・身体拘束実施割合の推移



拘束日数の月別比較（実日数）



※ 身体拘束実施割合 = 拘束日数 ÷ 入院料算定日数（直近3ヶ月の平均値を表示）
※ 算定基準：令和7年度診療報酬改定に基づき、身体拘束実施割合が0.5%未満を目標としています。